

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和4年12月12日(月曜日)

午前9時30分～午前11時11分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
石 井 和 幸 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 西 山 聖 子 議 会 事 務 局 副 主 幹
阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 主 査

7 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副 市 長 南 順 子 教 育 長
志 賀 雅 彦 デジタル推進部長 藤 澤 和 昭 総務企画部長
井 上 辰 巳 市民福祉部長 西 田 良 平 建設農林部長
八木下 理香子 教 育 次 長 西 山 宏 史 教育委員会事務局長
繁 田 誠 観 光 商 工 部 長 松 永 潤 消 防 長
中 嶋 一 彦 総務企画部次長 古 屋 敦 子 市民福祉部次長
市 村 祥 二 建設農林部次長 竹 内 正 夫 デジタル推進課長
岡 崎 基 代 行 政 経 営 課 長 佐 々 木 昭 治 地 域 振 興 課 長
早 田 忍 美 東 総 合 支 所 長 沓 野 純 枝 市 民 課 長
池 田 正 義 福 祉 課 長 岩 崎 敏 行 子 育 て 支 援 課 長

中 村 壽 志 建 設 課 長	別 府 泰 孝 商工労働課長
千々松 雅 幸 生涯学習スポーツ推進課長	神 田 高 宏 文化財保護課長
中 野 秀 爾 消防本部総務課長	杉 原 博 子 健康増進課主幹

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

議長、何か報告事項等ございましたら。

○議長（竹岡昌治君） 特にございません。

○委員長（村田弘司君） それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査をいたしますので、御協力をよろしくお願いをいたします。

なお、執行部及び議員の方々には、簡潔明瞭な説明と質疑に努められますように、御協力よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

それでは、議案第81号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） それでは、議案第81号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第9号）について説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正について。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億723万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億6,308万5,000円とするものです。

最初に、歳出の事業に――事業費に特定財源として充当しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況について、概略を御説明いたします。

今回は、交付金の追加内示に伴い、生活者、事業者支援のための事業を実施するもので、民生費、衛生費、農林費、商工費、教育費において、合計で11事業、予算額1億2,947万5,000円に対し8,978万9,000円の交付金を充当しております。

予算額と交付金の差額として、一般財源が3,968万6,000円となっておりますが、当初予算や補正予算に計上した事業を含め、執行残が見込まれることから、最終的には、一般財源の支出は減少するものと考えております。

それでは、補正予算の内容について歳出から御説明いたします。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、歳出の御説明をいたします。

12ページを御覧ください。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄021情報システム管理業務におきまして187万円を追加しております。

これは、国が策定する地方財政の見通し、指針となる地方財政計画の一般行政経費のうち、いわゆるソフト事業に関わる情報につきまして、全国の状況をより詳細に把握分析し、見える化を行う国の方針の決定を受け、財務会計システムの改修を行うものでございます。

このたび、見える化のシステム改修の仕様の決定を受け、来年度決算から実施できるよう、速やかに対応する必要があることから、本議会において補正を行うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 続きまして、5目財産管理費、説明欄001庁舎管理業務において、光熱水費を227万6,000円追加しております。

これは、燃料費の高騰により、本庁舎及び別館の電気代が不足する見込みであることに伴い、現時点で不足する経費を追加するものであります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下の10目活性化対策費であります。

右側の説明欄を御覧ください。

006空き家活用推進事業におきまして、空家有効活用促進事業補助金を581万円追加しております。

これは、空き家等情報バンクに登録した空き家のリフォーム等に対して交付しております補助金について、当初予算編成時の見込みよりも、補助金の申請が多く見込まれることから、空き家の有効活用と定住促進を図る観点より、予算を追加するものであります。

なお、令和3年度の空き家有効活用促進事業補助金の支出実績と比較しますと、令和3年度が18件の704万円でありましたものが、令和4年度は、十——12月9日

時点で22件の905万円となっております。

また、22件のうち、空き家登録等リフォーム事業に申請された10件のうち、市外から転入された方の件数は7件で、転入者数は18人となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費・2目障害者福祉費、説明欄025原油価格物価高騰等総合緊急対策事業として645万4,000円を追加しております。

これは、原油価格、物価高騰による上昇分を障害福祉サービス利用料に転記できないことで、施設等の経営に大きな影響を及ぼしていることに鑑み、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用とした補助事業を創設したものであります。

具体的には、美祢市内で、令和4年3月31日以前から継続して運営している障害福祉事業所に——障害福祉事業所を対象に、令和4年4月から12月分として支払われたガソリンや灯油等の各種燃料代、ガス代、電気代及び食材料費において、消費者物価指数等に基づいた、それぞれの物価上昇率から影響額を算出し、各事業所からの申請に基づき、その総額を支援するものであります。

なお、対象となる障害者福祉施設の数には19施設となる見込みです。

続きまして、3目老人福祉費、説明欄002社会福祉法人利用者負担——負担額軽減制度事業において、過年度国県補助金等精算返還金として8万円を追加しております。

これは、令和3年度の事業の実績に基づき精算した結果、超過額が発生したための返還金であります。

次の説明欄036原油価格物価高騰等総合緊急対策事業として1,939万3,000円を追加しております。

これは、先ほどの2目障害者福祉費で増額する内容と同様の事業であり、こちらは、市内の介護保険事業所を対象とし、施設数は62施設となる見込みです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして14ページ、15ページを御覧ください。

3款民生費・2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、過年度国県補助金等精算返還金2,274万3,000円を追加しております。

これは、令和3年度に実施しました各種事業の実績報告時——事業実績に基づき精査——精算した結果、超過額が発生したための返還金です。

主な返還金は、子ども・子育て支援交付金において、延長保育事業で当初実施見込みだった2園が対象児童がいなかったため本——未実施となったこと。一時預かり事業実施予定の6園のうち1園が未実施となったことなどによる返還金が1,054万8,000円、また、低所得の子育て世帯及びひとり世帯の生活を支援するため、対象児童一人につき5万円を支給した子育て世帯生活支援特別給付金事業費における返還金が928万6,000円です。

続いて、説明欄002すくすくみね子育て応援事業におきまして5,276万6,000円を追加しております。

これは、長引くコロナ禍で物価高騰などの影響を受けている子育て世帯に対して、本市独自の支援として、本市に居住する18歳以下の児童等1人につき2万円を支給する事業で、対象世帯の所得制限は設けないこととしております。

主な経費は2,415人を対象としました給付金が4,830万円で、給付対象者の内訳は、中学生以下が1,843人、高校生等が522人、新生児が30人、転入者が20人を見込んでおります。

財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。

続きまして、2目児童措置費、説明欄002私立保育園委託事業費におきまして44万3,000円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に対応するため、本市内の私立保育園4園に対し、令和4年度の食材費支出を支援する事業です。

支援する金額は、児童1人当たり現在の副食費である月額4,500円の10%の450円とし、対象児童は、本市在住で4園に通園し、副食費の助成を対象児童である3歳以上の児童で4園合計82人です。

財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。

続いて、その下、説明欄003認定こども園補助事業におきまして60万5,000円を追加しております。

これは、今、御説明しました私立保育園4園に対し、令和4年度の食材費支出を支援する事業と同様の事業で、認定こども園が対象となります。

対象児童は、本市在住で市内の認定こども園2園に通園し、副食費の助成の対象児童である3歳児以上の児童で2園合計122人です。

同じく財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。

民生費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉原健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（杉原博子君） 続きまして、4款衛生費の説明をいたします。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、説明欄012原油価格物価高騰等総合緊急対策事業として1,794万8,000円を追加しております。

これは、先ほど、3款民生費・1項社会福祉費・2目障害者福祉費及び3目老人福祉費について説明しました原油価格物価高騰等総合緊急対策事業の医療機関向けの支援事業であります。

本年9月に、内閣府が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、より重点的、効果的な財源となる電気、ガス、食料品等価格高騰重度支援地方交付金が増加されております。

この重点支援交付金の4つの事業者向け支援メニューの中に、医療、介護、福祉サービス施設等への支援が新たに提示されたことから、当該財源を活用した事業者支援制度を創設し、事業者への速やかな支援を行う必要があると考え、今回の補正予算として計上させていただいております。

対象の医療機関は、市内の病院3施設であり、事業者の申請方式による補助金交付を行うことで支援する内容としております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 次に、7目保健センター費、説明欄は001保健センター管理事業において16万円を追加しております。

これは、美東保健福祉センターの空調やガスの価格の上昇と施設の利用率が上昇

するとともに、空調設備の稼働も上昇し、燃料費が不足するため16万円を追加する
ものであります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） それでは、次のページ、16、17ページを御覧くだ
さい。

2項清掃費・2目塵芥処理費、説明欄006カルストクリーンセンター管理運営事
業において、光熱水費494万9,000円。次の3項し尿処理費、説明欄002衛生センタ
ー管理運営事業において、光熱水費567万6,000円を追加しております。

これは、原油価格高騰に伴い、それぞれの施設の電気代を追加するものでありま
す。

衛生費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、5款労働費・1項労働
諸費・2目勤労青少年ホーム費、説明欄002勤労青少年ホーム管理運営事業におい
て、光熱水費46万9,000円を追加しております。

これは、電気料金高騰によるものであります。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 続きまして、6款農林費・1項農業費・3目農業
振興費、説明欄001農業振興推進事業において、燃油価格資材高騰緊急支援事業補
助金といたしまして328万6,000円を追加するものであります。

この事業は、農業用機械の省エネ利用のための点検修理等に要する費用を支援す
る山口県の農業省エネ対策緊急支援事業に上乗せ補助するものです。

土地利用型作物を生産する認定農業者等に、点検修理等に要した経費の2分の1
以内、上限30万円で助成する県助成に4分の1以内、上限15万円で上乗せ補助し、
合わせて4分の3の支援をすることとし、見込額の450万円を8月臨時会において
予算の追加承認をいただき事業を実施したところ、県事業分において、想定を大幅
に上回る採択の可能性があることから、本市の上乗せ補助分を追加するものであり
ます。

説明欄008新規就農者支援対策事業において、農業次世代人材投資事業給付金と

いたしまして150万円を追加するものであります。

これは、梨で農業経営を開始された新規就農者が認定されたことによるもので、今年度における対象者は、継続4名及び2家族、新規2名の合計8経営体となりました。

なお、財源といたしまして、国の定額補助による県支出金150万円を見込み——見込んでおります。

説明欄016農地中間管理事業において、機構集積協力金といたしまして860万7,000円を追加するものであります。

これは、機構集積協力金の単価改正に伴うもので、地域集積協力金や集約化奨励金の単——交付単価が増額したことによるものであります。

なお、財源といたしまして、国の定額補助による県支出金860万7,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、同ページ7款商工費・1項商工費・2目商工振興費です。

18負担金補助及び交付金として2,810万3,000円を追加しております。

説明欄001商工業活性化事業において2,560万円を追加しております。

これは、新たに中小事業者省エネ機器導入補助金として2,500万円を追加するものです。

この事業は、電気代等の価格高騰が長引く中、市内に事業所を置く事業者の経営継続を支援するため、省エネ環境の整備を目的とした省エネ機器の導入を支援するものです。

対象要件として、本年4月から11月までのうち、連続する2か月の電気代の合計額が、前年または前々年の同期と比較して10%以上増加している中小企業者及び個人事業者とし、対象の機器は、本年4月1日から令和5年3月までの間に購入した省エネ効果が認められる電気機器であって10万円以上のものについて、補助の対象とします。

補助率は、対象経費の2分——2分の1としますが、市内事業者から購入した場合には3分の2となります。補助金の上限額は100万円です。対象事業者数を100事

業者と見込んでおります。

なお、この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする事業であります。

続いて、18、19ページをお願いいたします。

事業者イベントにぎわい創出支援事業補助金として60万円を追加しております。

これは、商業振興を目的として、今年度、市内で開催するイベント等の開催を支援する新規事業であります。

補助金の対象者は、市内の5事業者以上で構成するグループとし、対象経費は、イベント等の運営に必要な消耗品費、印刷製本費、委託料等の経費とします。補助率は3分の2、上限額を30万円とします。

なお、この事業も、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする事業であります。

続きまして、説明欄005操業承継支援事業において、みねあきない活性化応援事業補助金を250万3,000円追加しております。

この事業は、市内での操業事業承継の促進と空き店舗等の利活用を促進することを目的に、操業事業承継に係る施設の改修費とソフト経費について補助するものです。補助率は2分の1となっております。

当初の予算額を566万5,000円としておりましたが、現時点で想定を超える8件の新規の応募、または申請希望があり、総額816万8,000円の申請が見込まれるため、不足する額250万3,000円を追加するものです。

なお、この事業も、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする事業であります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、8款土木費・2項道路橋梁費・1目道路維持費において819万7,000円を追加しております。

説明欄001道路維持事業におきまして、測量設計委託料として410万1,000円を追加しております。

これは、大嶺町北分利宗地区の市道吉則榎田線において、新たに道路の路面が下がるなどの現象が進行しており、車両や歩行者の通行等の安全確保のため、沈下の

範囲の特定や進行状況の把握等を行うため、緊急に調査を行う委託料でございます。

なお、調査結果に基づき、新年度早々に路面沈下した箇所の工事に着手することとしております。

次に、その下、道路整備工事といたしまして409万6,000円を追加しております。

これは、先ほど申し上げました市道吉則榎田線において、山手側に高さ3メートル、幅3メートル、奥行き3メートルの転石がございまして、陥没が起こった箇所そばにあることから、転がり落ちる危険性があるため、車両や歩行者の安——交通——通行等の安全確保のため、転石除去を行う工事でございます。

続きまして、その下、4項都市計画費・4目都市排水路管理費、説明欄001都市排水路管理事業におきまして、施設整備工事として210万8,000円を追加しております。

これは、主には、大嶺町東分吉則下地区の山下ポンプ場に設置してある排水ポンプ等設備において、老朽化による部品等の交換を行うものであります。

なお、財源といたしまして、寄附金200万円を計上しておりますが、これは、一般の方からの寄附金であり、水害対策に活用していただきたいとの強い要望があったことから、協議した上で山下ポンプ場の排水ポンプ等施設整備工事に充てるものであります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 中野消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（中野秀爾君） 続いて、消防費について御説明させていただきます。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について120万円追加するものです。

これは、電気料金の高騰に対して、災害対応等消防体制を確保するため、説明欄002消防総務管理業務光熱水費について120万円を追加するものであります。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 続きまして、10款教育費でございます。

資料は20ページ、21ページになります。

2項小学校費・1目学校管理費でございます。

こちらは、小学校における燃料費、光熱水費等の上昇に対応するため169万7,000

円増額するものです。

次に、2目教育振興費。

こちらは、小学校通学支援事業における運行回数の増加に対応するため176万2,000円、小学校で、児童が使用するタブレット端末の修理に対応するため45万9,000円、計222万1,000円を増額するものです。

次に、3項中学校費・1目学校管理費でございます。

中学校においても、小学校と同様、燃料費、光熱水費等の上昇に対応するため209万3,000円を増額するものです。

次に、2目教育振興費でございます。

こちらは、中学校で生徒が使用するタブレット端末の修理に対応するため50万4,000円増額するものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、4項社会教育費・1目社会教育総務費、説明欄006コミュニティセンター管理運営事業において、光熱水費76万8,000円。

また、2目公民館費、説明欄003公民館管理運営事業において、光熱水費130万3,000円。

続きまして、4目市民会館費、説明欄003市民会館管理運営事業において、光熱水費88万2,000円を追加しております。

これらは、電気料金高騰によるものであります。

また、市民会館費におきまして、設計委託料を180万円追加しております。

これは、市民会館トイレ改修に伴う設計について債務負担行為を設定し、令和4年度、5年度にかけ実施するものであり、全体の委託料は465万3,000円、令和5年度分が285万3,000円であります。

なお、工事については、令和5年度に予定し、工事費四千百万——4,104万2,000円を見込んでおります。

市民会館ホールのトイレにつきましては、地下にあり、階段を降りていかなければ利用できず、利用者の皆様には大変不自由をおかけしているところであり、できるだけ早期に改修を行いたく、設計委託料を追加したものであります。

具体的には、1階ホール入り口を入れて右側に男性用と多目的トイレを、左側に女性用トイレを整備したいというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 続いて、6目文化施設費でございます。

説明欄004化石館管理運営事業の光熱水費として11万8,000円、説明欄005大仏ミュージアム管理運営事業の光熱費——光熱水費として8万4,000円をそれぞれ増額しております。

これは、燃料価格の上昇に伴う電気料金の値上げにより20万2,000円追加するものであります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 次に、10目美東センター費、説明欄002美東センター管理運営事業において、光熱水費三十一——32万1,000円。

次に、11目来福センター費、説明欄001来福センター管理運営事業において、光熱水費36万5,000円をそれぞれ追加しております。

これは、電気料金高騰によるものであります。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 続いて、12目ジオパーク推進事業費でございます。

説明欄005MINE秋吉台ジオパークセンター管理運営事業の光熱水費として25万6,000円を増額しております。

これは、燃料価格の上昇に伴う電気料金の値上げにより25万6,000円増額するものであります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 続きまして、5項保健体育費・3目給食施設費でございます。

こちらは、学校給食食材費の値上がりによる保護者の負担を回避するため、学校給食費高騰対策補助金分47万7,000円を増額するものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） では、続いて、歳入を御説明いたします。

なお、歳出の説明のときに、一部特定財源につきまして御説明をいたしましたので、歳入では抜粋して御説明をいたします。

○委員長（村田弘司君） 中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） それでは、10、11ページになります。

18款寄附金・1項寄附金・1目一般寄附金において149万5,000円追加しております。

これは、美祢の元気創出のために活用していただきたい等の理由で、個人、市内の団体及び県内事業者、合計4名様から御寄附をいただきましたので、このたび予算計上をさせていただいたものであります。

歳入の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、その下、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金において、前年度繰越金等の追加により5億9,619万3,000円を減額しております。

続いて、その下、20款繰越金・1項繰越金・1目繰越金において、前年度繰越金を6億4,464万2,000円追加しております。

続いて、第2条債務負担行為の補正を御説明いたします。

4ページを御覧ください。

債務負担行為の補正では、美祢市有線テレビ指定管理料ほか8件を追加しております。

議案第81号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の補正——説明は以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点お尋ねいたします。

1点は、市民館の22、23ページになりますが、10款教育費の中の4目市民館費です。ね、ここに、先ほど少し御説明がありましたが、設計委託料、これ180万円上がっております。

それと、4ページになりますが、債務負担行為の補正で、美祿市——美祿市民館トイレ改修工事業——業務ということで285万3,000円、合わせますと四百六十一——四百——465万3,000万円になろうと思うんですが、これ、設計になるんですけど、一般的に工事に関する設計っていうと1割弱の設計料の設定になろうと思うんで、幾らの工事かなと思っておりましたら、先ほど説明で4,104万2,000円、間違ってたら訂正していただきたいんですけど、これ、市民館の中に建物の中にトイレを造るだけで4,000万円というものが必要なものか、四千万——4,000万円あれば、屋外にも幾らでも建てられるんじゃないかと思います。もっと安価でできるんじゃないかと思うんですけど。

まずは、今回設計料のことが出てますんですが、設計料がこの工事費だったら300万円程度が相当な額じゃなかろうかと。どういう経緯で、この460万円っていう数字になるのか、また、それほどの工事が必要なものかどうかというのをお尋ねしたい。

それと、もう1点は、光熱——各部門におきまして光熱費、電気代が高騰しているということで予算計上されております。常日頃、休憩時間等も電気を消灯されるなど節電に努めておられるのは、私、存じ上げておりますが、この電気代っていうのは、今後、急激に安くなることっていうのは見込まれ——見込まれないんですけど、そのほとんどが一般財源からこのたび支出されております。

ちょっと一般財源のほうが大丈夫なのかなっていう心細い思いがしましたので、どういうふうに現時点でお考えで、次年度予算でどういうふうに持っていこうとしておられるのか、そこを説明で——していただけたらと思いますのでお願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

市民会館トイレの改修の件についてであります。

設計委託についてでありますけども、工事内容といたしましては、建築的な工事、改修工事、それから電気設備工事、それから機械設備工事という内容になっております。

で、新しく新たに汚水に係る配水管を外にあります升のほうに続ける——つなげ

るといふ工事内容もございまして、どうしても、それにこの工事を発注するに当たって、仕様をつくる時に適切な数量把握っていうのも必要でありますので、こういった設計委託料が必要ということで、計上させていただいたところであります。

それから、市民会館の今、地下にあるトイレは、基本、ホールの利用者のためのトイレでありまして、ホールの利用者が一番利用しやすいといったところにトイレを造り変えようと思いますと、やはり、1階の屋内にあったほうが便利であるというふうを考えまして、屋内にそれぞれトイレを整備することとしたところあります。

事業費につきましては、繰り返しになりますけども、新しくトイレのブースや壁をつくったり、多目的のトイレを造ったり、照明——トイレの関係がありますので、照明、電気、配線、そういったことがありますので、こういった金額になっているところあります。

以上になります。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 杉山委員の電気代の件について御説明をいたします。

確かに、今回の補正で合計で2,000万円あまり経費が上がっております。

で、ヒアリングにおきましては、前年度の実績使用料に——今、単価が上がっておりますので、それをかけて、今、経費を算出しております。

で、今後、どういうふうに価格が上がっていくのか分からんところはございますけれども、日々——議員言われましたように、日々節電に努めて、あくまで、実績ベースで単価が幾ら上がったのでという計算の仕方では来年度の予算は、算定を今しているところでございます。

実際、どのくらい上がるのかというのは予想がつかないところがございますが、一般財源で賄い切れないというところであれば、財政調整基金等を活用して対応していこうと、今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 今の件に関しまして、ちょっと補足説明させていただきますと、当然ながら、節電に努めていかなければならないわけですが、普通交付税の算定において、経常経費が基礎数値に反映されているわけですが、私の

記憶間違いだったら申し訳ないですけど、報道をちょっと見た中で、光熱水費等の経常経費も算定外っていいですか、その燃料高騰に対応して、電気代等の高騰に対応して、基礎数値、算定数値そのものも適切な——交付税は10万人規模の人口を標準団体と見込んでおりますけれど、そういう光熱水費等の高騰にも対応する基礎数値に反映されるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 市民館ですね、市民館のトイレにつきましては、もともと天井があり、床があり、建物の中に増設されるわけですから、その代わり、床を掘り起こして、配水管を布設しないといけないというのがあります。

市民館の中に建てれば、市民館の休館日と時間外等には使用できないトイレになりますから、逆に、外に設けて安価になる方法というのは考えられなかったのかなという発想はしております。

一市民として、市民館のトイレに設計だけで460万円使うというのは、460万円あったら建てられるじゃないかという気持ちがしております。それについての何かお考えがあれば、またお尋ねしたいと思います。

それと、一般財源のほうで——一般財源のほうは、先ほど申しましたとおり、電気代というのが徐々に上がってきて、また、これが下がってくるという見込みが今のところ立っておりませんので、一般財源をずっと圧迫し続けるんじゃないかという思いがしております。

新たな——先ほど副——副市長のほうから、国の動向をおっしゃいましたけど、新たな財源の確保というものを、今後、検討していただきたいなと思います。

教育委員会さんのほうから、何か答弁がございましたらお願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

市民会館のトイレの改修につきましては、屋外への改修というのでも検討をいたしたところであります。

屋外に整備するとなれば、場所を考えると、SLの移転ということも考えなければならなくなりますし、市民会館ホールの利用者のことを思いますと、現在の会館の

建築物に接続し——するよう形にしないといけないというふうに考えたところ
あります。

その接続につきましては、市民会館が昭和44年に建築されたものでありまして、
耐震化ができておりません。接続するためには、耐震をしてからではないとできな
いという規制がございますので、そういったことも考えますと、もう中に造ったほ
うがいいというふうに考えたところあります。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 3回目になりますんで、これが最後になりますけど、今——
先ほどおっしゃった中に、数量の調査のお話もありました。で、これ、調査費含ん
でいるのかなという疑問も持ちましたし、今、耐震構造というお話があって、これ
——じゃこの工事費の中に耐震構造が一部含まれるのかなというふうな疑問も持ち
ました。

市民館自体が耐震構造になってないというお話も今あった——あったように聞こ
えましたが、市民館をいつまで使うのか、その辺も考えると、やはり4,100万円と
いうものは——4,100万円あれば結構な建物が建つんですよ。それを考えますと、
ちょっと高額ではないかなというふうな思いがしております。

これはお答えいただかなくても結構ですけど、一市民としてそういう気持ちをし
ましたので、お話をさせていただきました。

○委員長（村田弘司君） ほかに御質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、14、15ページ、3款民生費についてお尋ねしたい
と思います。

この中で、既に説明もありましたすくすくみね子育て応援事業について、予算が
5,276万6,000円計上されております。その中で、対象が高校生までということの説
明——人数割も、もう既に説明がありました。

それで、このすくすくみね子育て応援給付金、これ、実際に配る金額ですね、こ
れが4,830万円計上されております。

これは、もう基本的には、地方創生臨時交付金で、全額、国からの国庫支出金に
なると思います。

それで、あと、この職員の手続をする時間外勤務手当29万4,000円、また、電算
システム導入委託、これは340万円ついております。

それで、このすくすくみね子育て応援寄附金の4,830万円、そして、国庫支出金が3,659万1,000円という形で、このところのバランスが取れてないなという、ちょっと認識しております。

そのところ、ちょっと私もよく理解できないんですけども、次回——時間外手当は、これは一般財源で行うと思います。そのところがどうなんかということ。

電算システム——システムは国庫補助なのか、それとも一般財源なのか、ここに計上されているこういったところの項目について、一般財源なのか、それとも国庫支出金なのか、この辺について、まず御説明お願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、先ほど御説明しましたように、新型コロナウイルス感染症対策地方対応地方創生臨時交付金を活用しております。

財行政経営課長のほうからも御説明がありましたように、実績に伴いまして、給付金のほうのところに充てるという予定にしております。

で、今のところ、それに係る経費ということで、印刷製本費通信費、システム改修等につきましては、臨時交付金のほうを充当するということで考えています。

職員手当のほうにつきましては、一般財源のほうの歳出になろうかと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、少し詳しく説明されましたので、それなりには理解はしております。

それで、問題は、中学生までが1,843名ということでありました。今までにない高校生までですから、高校生522人、そして、また、新生児が30人、そして、転入が20人、こういったところの電算システムを入れていくにあたって、なかなか時間が私にかかると見ております。

中学校までは、今までの実績がありますから、早く振込といろいろ対応ができると思いますけれども、問題は、やっぱり年末年始、非常に経済的に大変な状況、一般的には大丈夫なんですけれども、中には、シングルマザーの方とかいうのは、非

常に困っておられる方も多々おられます。

だから、一刻も早い、こういった今回議決されて、申請して、手続をして、早くそういったシングルマザー、そういった方など子どもさんがおれば、しっかりと振り込んでいくことを、これを一刻も早く、私は対処していくことが非常に重要であり、それについて、職員をちょっと増やして、その作業を進めて、早くこの給付金を2万円——子どもさん一人2万円、これを早く私は進めていただきたいことを常々申し上げますけれども、これについて、私は、これについて、そういった早くやっ払いこうという、こういった認識、今までよりも早くしていこうとされるかどうか、これについてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

事業につきましては、一応このスケジュール——私どもで考えておるスケジュールは、令和5年1月上旬にお知らせ文書の発送というところで、なるべく早く市民の皆様へ通知するというか、お知らせの文書を発送したいというふうに考えております。

また、令和3年度に、12月補正で子育て世帯臨時特別給付金の事業を行っております。そのときも、年末年始をかけてシステム改修等を行いまして、1月上旬、中旬には文書を発送しておりますので、それに倣い、このたびも取り組んでまいりたいというふうに考えています。少しでも早くお届けしたいというふうに考えてるところです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

問題は、議会では議決されたけれども、なかなかこういった給付されるまで時間がかかるということ、たくさんの方から聞いております。

それで、どうか今後とも、電算システムと専門家やりますけれども、振り込むメンバーとか一覧表を作成してやっていくっていうのは、市の職員が対応されますので、そのところは、人数増やしても押し進めて、今まで以上に振込にあたっての申請書を出して、振り込みまでに時間が短時間で済むような、こういった改革というものを、しっかりと行政改革等を進めていっていただきたいと思いますので、そ

れについてよろしくお願ひいたします。

○委員長（村田弘司君） 今のは質問ですか。（発言する者あり） どうですか、執行部のほうは。岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 今の岡山委員の御質問にお答えします。

繰り返しになりますけど、スケジュール等を考えておりますところ、どうしてもやはり1月上旬が最短というふうに私ども考えております。どうしてもシステム改修等かかってきますので、それから、対象の方に通知さし——通知をしまして、それから給付の——通常、申請業務が行う方がありますので、申請がされる方につきましては、申請書の提出が必要となりますので、申請書が出次第、こちらのほうも、早く給付の振込の手續に——を、少しでも早く事務のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質問ありますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 公衆トイレ改修——市民会館の公衆トイレ改修についてお尋ねしますけれども、これ男子トイレ、女子トイレ、それぞれ戸数は幾つになるんでしょうか。そして、女子トイレは全て洋式か。それから改修工事中の市民会館の使用はどうなるのか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

改修後のトイレの便器の個数等の問題で御質問であったというふうに思います。

まず、男性用についてです。

今現在、小便器10基ありますけども、今度新しく7基。そして、現在は、わが——和便器2、洋1なんですが、これを洋便器4つ。

そして、女性用になります。

女性用につきましては、現在、洋が2、和が7ありますけども、これを洋8、それと多目的トイレ、こちらを整備したいというふうに考えております。

改修工事中の使用につきましては、かなり制約が出ると思います。できるだけ早く使えない——工事が決まりまして、工事業者とも調整しながら、場合によっては、仮設トイレで対応できるときもあるかもしれませんし、全くもうできないときもあ

ると思います。

ですので、早くその辺の周知をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 中小企業——中小企業者エネ機器導入補助金についてです。

こちらのほうは、3分の2等出るという有利なものだと思います。

この件に関して、事業者にどのように告知されていくのか。コロナ関係のものでしたら、商工会などを通して各事業者にそういうものがあるというものが送られてきたりしましたが、今回もこのような形になるのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

議決いただきましたら、直ちに市のホームページ、MYT等をはじめ、委員おっしゃいますとおり、商工会員への直接の文書配布等で速やかに周知してまいります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） ぜひとも告知のほうよろしくお願いします。

それと、また別件ですが、先ほどからたくさん出てる市民会館のトイレですが——トイレの件ですが、入り口入って、左右に男性、女性トイレができるということでしたが、市民食堂には影響はない、これまでどおり市民食堂は営業を続けることができるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

現在の市民会館食堂のエリアに改修が入るということはありません。計画してはいたしておりません。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

まず1点目が、10ページなんですけれど、この財政調——10ページ——基金繰入

金のところの財政調整基金繰入金があるんですけど、この減額で——その減額になっていますが、その後——後の合計が2億2,240万4,000円ですが、これは、財——よく言われる財政——基準財政規模の何%に当たるのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 質問の意味がよく分かったですか。ちょっと——ちょっと三好委員、私も委員席からお伺いしとって、ちょっと質疑の意味がよく理解できなかったんで、もう一度お願いします。三好委員。

○委員（三好睦子君） あのですね、基金繰入——基金が——財政調整基金が2億2,244万4,000円とありますが、これは、標準財政規模の何%に当たるのか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

標準財政規模が約100億円でございますので、今22億円でございます。で、計算しますと約22%という具合になるかと思えます。

○委員長（村田弘司君） 執行部は修正がありますか。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 三好委員の御質問の繰入金の減額5億9,619万3000円の後の2億2,244万4,000円、この金額についての御質問だったと思えますけれど、標準財政規模に対してどうかという御質問ですけど、これは、令和4年度の財政調整基金の繰入金、当初予算で8億1,800万円、で、今回5億9,600万円減額して、令和4年度の財政調整基金からの繰入金が、現予算とすれば2億2,244万4,000円になりますという予算書であります。

標準財政規模とこの金額っていうのは、相関関係はございません。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2個——2回目——あの、11ページなんですけれど、この中で、後期高齢者医療保険があります。民生雑入のところなんですけれど、後期高齢者医療費が雑入に入ってますけれど、もともとの医療給付金ですから、後期高齢者の医療給付として——保険税としてかけているのですけれど、それが、なぜ、この後期高齢者医療保険がこの——に入らないかということなんですけれど、後期高齢者医療保険の保険会計になぜ入らないのかお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 杳野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君） ただいまの三好委員の御質問のほうにお答えしたいと思います。

御質問の内容は、民生雑入の後期高齢者医療療養給付費精算金と被保険者の方が——から徴収している保険料との関係というところではないかと思います。

で、後期高齢者医療制度の保険給付に係る財源構成というのが、国や県、市町村が負担する公費という部分が5割と。あと、医療保険者——国保や社会保険が現役世代として負担している部分が4割と。あと、残りの1割を被保険者の方の保険料徴収させていただいた保険料で賄うというふうになっております。

で、今回計上しました民生雑入については、市の公費分として負担をした——一般会計から負担をしたものに対して精算をした結果、超過交付——超過納付になっているというところで返還されるものでありますので、一般会計のほうに入ってくるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 13ページなんですけれど、今回の原油価格物価高騰緊急対策事業なんです、それぞれ申請によって——申請で——申請するわけですが、この補助率というのは何%でしょうか。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

このたびの各事業所への補助にあたっては、補助率ということはありません。

申請されたものが全て審査して、認められれば支払われるというものでございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。

それでしたら、先ほど4月から11月までの——で2分の1ですかね、何か説明がありましたけれど、その要件に合っていれば、申請して——この補助金が申請できるって——いただけるということなんですか。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

各事業所から——各市事業所からは、4月から12月分までの各——例えば、燃料代などの領収書を出していただきます。その領収書に基づいて、こちらが審査をし

て補助金としてお支払いするという流れになります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 確か、これって11月末までではありませんでしたかね。また続きがあるわけですか。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 12月分までというふうにさせていただいております。

これは、国の交付金の性格上、年度内に全ての手続を終えなくてはなりません。その関係で、事務手続のことから逆算しまして、12月分までというふうにさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 21ページになりますけど、21ページの上の段が管理費になるんですけど、小学校管理費事業、中学校も同じことが言えるんですけど、この小学校は11校ありまして、中学校は9校ですかね、あるわけですが、これが一括で出ておりますけれど、会計っていうのは、小学校は小学校だけの会計なんですか。それ——もし、それで11校別々だったら振り分けとかいうのはどうなるのか、お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） ただいまの三好委員の御質問です……

○委員長（村田弘司君） 起立をしてください。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 失礼しました。

ただいまの三好委員の御質問ですが、小学校と中学校の会計は別ですかと——恐れ入ります、もう一度御質問お願いします。

○委員長（村田弘司君） 着席して。三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません。小学校と中学校一緒にお尋ねしたので、何かすいません。言い方が悪かったです。

小学校の管理費——事業なんですけれど、燃料とか——燃料光熱費とかの高騰によって補助金が出るわけなんですけれど、この補助金について、小学校は11校あるんですけど、それぞれに小学校11校あるところに、それぞれに交付されるのか、それ

とも、この小学校の会計が1つに——美祢市の1つになって、そこにぽんと入るのかお尋ねいたしました。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 支払い元は、美祢市の一般会計1か所のお財布から執行しております。小学校であっても中学校であってもですね。

予算を入れておく引き出しが、小学校費の引き出し、中学校費の引き出し、分かれてはおりますけども、おおもとは一般会計から支出——執行しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ちょっと時間が経過しましたんで、ここで10時50分まで休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時50分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続行します。ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 新型コロナウイルスの感染症対策地方創生臨時交付金ということで、このたび、補正予算に約9,000万円の金額が上がっておりますけれども、まず、この交付金、これについては、この金額がどのように決まるのかということをお尋ねいたします。

と、申しますのが、一応、この交付金の対象となる事業は4つですか——あるということで、福祉関係とか、農林関係の燃料とか、上がったものについてはやろうというような説明があったかと思うんですけれども、この交付金が、まず、額ありで美祢市のほうに9,000万円、国から交付されると。で、一応、これは何でもかんでも使っていいわけではないんで、当然、目的としてこういうことでこういうことをこういうことに使いなさいよってというのがあると思うんですね。で、それに応じて、実際に積み上げて計算されていると思います。

で、もし、この交付金が、最初に額あるじゃなくって、対象となる事業について、各市町村——美祢市の場合、美祢市のほうで積み上げて、この9,000万円になった。したがって、9,000万円お願いしますと、分かりました、じゃ、国として交付しましょうというのか。まずそこが、この9,000万円はどういうふうになるのか質問

いたします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

こちらの交付金は、国の財政計画等で大枠総額が決まります。それが、例えば、人口であるとか、コロナの場合はコロナ接種——ウイルスワクチンの接種率等も関係してくるところがありますが、それで、各自治体に割り振られて額が決定します。

ですので、今、予算に上げております8,900万円余りというのは、国から——国を通じて県から美祢市は幾らですよという金額が決定され——交付内示として通知がされるものでございます。ですので、美祢市で事業費を積み上げて8,900万円になったというものではございません。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） そうしますと、例えば、今回この交付金が充てられている項目を、例えば、障害者福祉費のところでは645万4,000円ですか、で、まあ、原油価格あるいは物価高騰に対応するということですよ。

ただし、この額を見ると、全部が全部この交付金ではなくって、一般財源からも支出されていますね。

で、まだ、たまたまこれは、同じ原——原料価格と原油価格とか物価が上がったというところで、これには国庫支出金がついていますけれども、先ほど、いろいろ説明をなっ——あった中には、一般財源のみのもものもでございますよ。

そこは、多分、今回の物価高騰っていうのは、別に障害者福祉ということだけではなくて、あらゆる行政活動に関連するから、当然、その金額は、当初予算に比べると上がっているから、そこはもう上げないといけないということだ。したがって、交付金対象となる燃料交付とかいうのは、100万円、ただし、実際に、市——美祢市で使っているのは200万円だとすれば、100万円は交付金を充てて、あとの100万円は一般財源を使おうというのが、今回のこの補正予算だろうと思うんですけども、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず、前提としまして、自治体に係る経費ですね、例えば、今回の燃料費の高騰

が予算化しておりますけれども、例えば、本庁舎の電気代であるとか、そういうものはこちらの交付金の対象にはなりません。あくまで、市民の方、事業者の方を対象とした交付金となります。

で、交付金の活用に関しましては、先ほど、当初でも御質問——御説明いたしたところですが、交付金を——内示を受けた交付金を有効に活用したいというところから、予算をそのまま組みますと、執行残が出たときに交付金もらえるものが使えないという状況が起こります。ですので、事業メニューをいろいろ考えまして、事業費——決算ベースで、事業費が丸々と使えるようにというところで、いろんな方面の施策を考えているところです。

で、当初から、2回、3回、内示がございましたが、それぞれ事業メニューが異なっております。

最初は、物価と燃油価格の上昇に係るものでしたが、だんだん電気料であるとか、ガスであるとか、そういうものという限定をされているところがございます。

で、当初からの事業の内容を精査いたしまして、その事業メニューに合うように予算を配分して、交付金の充当をしていきたいと考えているところでございます。

で、最終的には、あまり一般財源の持ち出しがないように、できるようにしたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） せっかくの交付金ですから、それをフルに使いたいと、そのために条件に合うようにいろいろ精査してやると、まさに、そういうお答えだったと思いますし、そのとおりだと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思うんですけど。

ただ具体的に、ちょっと1点確認ですけれども、教育費22ページ、23ページですね、このところに、まず、歳入という意味では、国庫の支出金ありますね33万1,000円と。一般財源で14万6,000円ですか。

内訳を見ますと、学校給食費高騰対策の補助金ということで477万円とございますね。ということは、この477万円のうち国庫支出金で33万——数字だけ言います、331万円使うと。で、不足分を146万円と。要するに、一般財源も使っていますと。

もし、これが本当に、この補助金で——高騰対策の補助金で当てはまるんだった

ら、全額、国庫負担金で当然できるはずですけども、これが、一部負担金——交付金を使います、一部は一般財政で支出しますと。この仕分は、具体的にどういうふうに、そういうふうに仕分けるんでしょうか。

これは、もう非常に、この一般交付金と一般財源の使い方という、今までいろんな委員も質問されてるんですけど、そこの仕分は、何かルールがあるかどうか、お聞きいたします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

今、交付内示額が8,900万円ございます。で、先ほど申しましたように、予算のほう膨らんでいる関係で、その8,900万円を超えて充当するということできませんので、予算の配分上、一般財源を振り分けているという状況でございます。

で、先ほど申し上げたとおり、決算ベースでは執行残が生じますので、その部分は、少なくなっていくものと考えているところでございます。

以上でございます。

で、一定の割合で今配分をしております。

○委員長（村田弘司君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 4回目になるんですけども、ちょっと質問した回答が返ってきてないんで、具体的に、じゃあこの給食施設費のところは、これは、この、何か具体的に、これ分けられてるっていうのは、理由っていうか——は、あるんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

計算し——計算では70%を交付金充当で、残りを一般財源というふうにしております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員、先ほどの関連ですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の藤井委員のに関連するんですけど、今回の交付金が、市町——国からは来たんですけど、市町の配分で——市町のが約2,000万——私の資料ではですよ、調べた限りですけど、市町のが——が2,700億円ありまして、それが振り分けられたのが、美祢市では8,978万9,000円に、これは9月現在時点で

すけれど、今回の今の9月——振り分けられたときが8,978万9,000円なんですけれど、この今回のじゅ——補正では9,003万5,000円あるわけなんですけれど、この差額っていうのは、どう理解すればいいんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 執行部はいいですか。岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 三好委員の御質問にお答えします。

9,000万円というのは、どこの数値でございましょうか。充当している交付金は8,900万円だと思ふところなんですけど、もう一度確認をお願いできたらと思います。

○委員長（村田弘司君） ちょっと座ってください。

今、これは執行部からの質問じゃないですか、確認ということで。あなたの——三好委員の質問の意図がはっきり分からなかったんで、それを、もう一度確認させてほしいという執行部の要望です。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今回の市町に振り分けられた金額が、私の手持ちの資料では8,978万9,000円となっておりますが、これは、今回のこの事業のために振り分けられて、ちょっと増えているのはありがたいんですけど、九千——9,003万5,000円の差額があるんですけど、これは、何か予備費か何かが入って——国庫の——財源は国庫ですから変わらないんですけど、決められた——決められたというか、県が振り分けた市町に振り分けるのが2,7……

○委員長（村田弘司君） ちょっと、三好委員いいですか。

今、執行部から確認してほしいという要望があったのは、あなたが今言われた9,003万なにがしという数字、それはどこから来た数字ですかということを確認してほしいということです。

今、もう一度あなた言われたけれど、その9,003万何ぼという数字の根拠、どこから出されたかということを確認しとるわけです。

○委員（三好睦子君） この合計で、このタブレ——この予算書なんですけれど、九千——9,003万5,000円ですよ、合計——表をつくりましたけれど……

○委員長（村田弘司君） ちょっと——ちょっといいですか、ちょっと、休憩します。ちょっと確認してください。

午前11時06分休憩

午後11時08分再開

○委員（三好睦子君） 補助——国庫補助金と、私は自分なりにつくったわけなんですけれど、その合計と補助金——負担金が入ってこうなるというのをちょっと見落としておりました。ありがとうございます。分かりました。

○委員長（村田弘司君） じゃ、よろしいですね。

ほかに質問ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） えっと、非常に単純な質問です。

24ページのところの債務負担行為の金額のところなんですけれども、ユース——MYTですか、指定管理料というところの金額の財源ということで、その他ってなっていますね。これは、国でもない地方でもないということなんだろうけど、その他って何でしょうか。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

その他の財源の内訳といいますか、その他の財源何かという御質問だったと思います。

これにつきましては、MYTの放送の使用料——加入者からいただく使用料の——が、その他の財源となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） よろしいですね。ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより、議案第81号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終

了いたしました。

その他、委員の皆様から何かありましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ほかにないようでしたら、これにて本委員会を閉会をいたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れでした。

午前11時11分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年12月12日

予算決算委員長